

月報私学

2024
10
VOL.322



専修大学北上高等学校は、令和6年9月に校舎一体整備事業が完了しました。新校舎のコンセプトは、一人ひとりの「未来を創る学びの場」として、多様な人が自然と集い、認め合い、学び合える校舎です。令和4年度からディープラーニング、アクティブラーニング、ダイバーシティラーニングの三つの学びを柱として、教育改革に取り組んでいます。

学校法人北上学園 専修大学北上高等学校（岩手県北上市）

CONTENTS

- 令和7年度 私学助成関係予算の概算要求 2
- 令和7年度 専修学校関係予算の概算要求 4
- 令和6年度 私立大学等経常費補助金 配分方法の主な変更点等について 6
- 「女性研究者奨励金」～2021年度 受賞者の今～ 8
- 事業団資金で明日を拓く 9
- 10月末に「資格情報のお知らせ」を発送します 10
- マイナンバーカードの健康保険証利用促進のお願い／加入者貸付の申し込み時の注意事項 11
- 令和6年10月からの基準利率及び年金現価率(退職等年金給付)／
在職定時改定にかかる通知書の送付 12
- 令和6年度 積立共済年金・共済定期保険 後期募集 13
- INFORMATION 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 16

令和7年度 私学助成関係予算の概算要求

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

私学助成については、私立学校が我が国の学校教育において果たしている役割の重要性に鑑み、私立学校振興助成法に基づき、私立学校の教育研究案件の維持及び向上、学生・生徒等にかかる修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、その充実に努めているところです。

文部科学省としては、令和6年7月29日に閣議了解された「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」に基づき、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえた令和7年度概算要求を8月30日に財務省に提出しました。

このうち私学助成関係予算については、対前年度392億円増の4475億円を要求しています。具体的な内容については、次のとおりです。

私立大学等経常費補助

私立大学等経常費補助の令和7年度概算要求においては、私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育の質の向上や地域への貢献及び研究

力の強化等に取り組む私立大学等に対する支援を強化することとしています。

一般補助では、物価高騰等を踏まえ、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、教育の質に係る客観的指標等を通じたメリハリある資金配分を実施することとして、対前年度82億円増の2854億円を要求しています。

また、特別補助では、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援するため、対前年度30億円増の237億円を要求しています。

主な事項として、「時代と社会のニーズに対応する私立大学等への転換支援パッケージ」では、日本の未来を支える人材育成を担い、付加価値を創出する新たな私立大学等のあり方を提起し、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現を図るため、①教育研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化、複数大学等の連携による経営の効率化や開設科目の相互補完等を支援する「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」(33億円)、②各種データや

私立大学等の改革の推進等

～チャレンジする私立学校の主体的な改革を後押しする総合的な支援の充実～

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

4,475億円 + 事項要求
4,083億円



私立大学等経常費補助

3,091億円 (2,978億円)

約75%の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

(1) 一般補助 2,854億円 (2,772億円)

○物価高騰等を踏まえ教育研究に係る経常的経費を支援、客観的指標によるメリハリある資金配分

(2) 特別補助 237億円 (207億円)

○特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

◆時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 35億円 (21億円) + 一般補助の内訳

①新たな私立大学等のあり方を提起し、チャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現等を支援 33億円 (20億円) (一般補助 + 特別補助)

メニュー1：少子化時代をキリと明るくする教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援 (中・小規模大学向け)

メニュー2：複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

②私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」2億円 (1億円) (特別補助)

③成長分野等への組織転換促進 (一般補助の内訳)

④定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援 (一般補助の内訳)

○私立大学等改革総合支援事業 112億円 (112億円) (一般補助 + 特別補助)

特色ある教育研究の推進や地域連携・プラットフォーム形成等を通じた地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

○成長力強化に貢献する質の高い教育 (地方貢献、数理・データサイエンス・AI教育、DX) 16億円 (14億円)

○研究施設等運営支援及び大学院等の機能高度化への支援 127億円 (115億円)

○大学等の国際交流の基盤整備への支援 25億円 (19億円)

○社会人の組織的な受け入れへの支援 4億円 (2億円)

私立高等学校等経常費助成費等補助

1,048億円 (1,012億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

(1) 一般補助 868億円 (843億円)

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○物価高騰等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

○幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭の人材確保支援

(2) 特別補助 143億円 (138億円)

○教育改革推進特別経費 60億円 (55億円)

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

①教育の質の向上を図る学校支援経費 19億円 (17億円)

次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受け入れのための環境整備【新規】、教育相談体制の整備、安全確保の推進、ICT教育環境の整備、教員業務支援員の配置等

②子育て支援推進経費 41億円 (37億円)

預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進

○幼稚園等特別支援教育経費 78億円 (75億円)

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

※上記のほか、授業料減免事業、過疎対策として、5億円を計上

(3) 特定教育方法支援事業 37億円 (32億円)

○特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助

私立学校施設・設備の整備の推進

336億円 (93億円)

(1) 安全・安心な教育環境の実現 103億円 (45億円)

○防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心な教育環境を確保するため、引き続き非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点的に支援

注：このほか日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施 事業(貸付)規模600億円(うち財政融資資金 294億円)

(2) 持続可能な教育環境の実現 142億円 (4億円)

○熱中症による事故を防止するため空調設備の整備を推進

○光熱費高騰等への対応として省エネルギー化(照明設備のLED化・空調設備の高効率化)を加速し、持続可能な教育研究環境を実現するとともに、温暖化対策に貢献



(3) 私立大学等の研究力・国際競争力の向上 65億円 (23億円)

○私立大学等の多様で特色ある教育研究環境(装置・設備・施設)を一層高度化・強化することで、優秀な若手研究者等を引き付け研究力・国際競争力を向上し、研究成果の成長分野等への社会実装を加速化するとともに、社会経済の発展に寄与



研究装置の例：高分解能走査電子顕微鏡

(4) 私立高等学校等の教育DXの推進 25億円 (21億円)

○学校教育の基盤的なツールであるICT端末・設備を整備・更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現するため、1人1台端末・電子黒板や、周辺機器等のICT教育設備・校内LANの整備を支援

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある

(担当：高等教育局私学部私学助成課)

知見・ノウハウをフル活用する体制の構築等により、改革・改善の機を失わない主体的な経営判断や、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団による「アウトリーチ型支援」の推進（2億円）③成長分野等への組織転換や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援（一般補助の内数）、④未来を支える人材を育む特色ある教育研究の推進など、特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等への重点的な支援を行う「私立大学等改革総合支援事業」（112億円）等に必要な経費を計上し、私立大学等への総合的な支援の充実を図ってまいります。

また、成長力強化に向けたデータサイエンス・AI教育の充実等（16億円）や、研究施設等運営支援・大学院等の機能高度化による研究力強化、若手・女性研究者等支援（127億円）、多様な学生の確保に向けた大学等の国際交流の基盤整備への支援（25億円）、社会人の組織的な受け入れへの支援（4億円）等に必要な経費を計上しています。

これらを含めた私立大学等経費補助の総額は、一般会計において対前年度113億円増の3091億円を要求しています。

私立高等学校等経費助成費等補助

私立高等学校等経費助成費補助は、私立の高等学校、中学校、小学校

及び幼稚園等に経費助成を行う都道府県に対して、国がその一部を補助するものです。

令和7年度概算要求においては、物価・光熱費・人件費等の高騰を踏まえ、一般補助の幼児児童生徒一人当たり単価の増額を図るとともに、特別補助では、外国人児童生徒等の学校における受入れ体制の充実などの教育の体制整備や、特別な支援が必要な幼児の受入れを行う幼稚園に対する支援等を充実することとしています。さらに、家計急変世帯への支援等、経済的理由で児童生徒が修学を断念することのないよう、授業料減免による支援について、引き続き要求しています。

このほか、過疎高等学校特別経費や、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助する特定教育方法支援事業について、必要な経費を引き続き要求しています。

これらを含めた私立高等学校等経費助成費等補助の総額は、対前年度36億円増の1048億円を要求しています。

私立学校施設・設備の整備の推進

私立学校施設・設備整備の補助は、建学の精神や特色を生かした質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援するものです。特に、東日本大震災や熊本地震、さらに本年一月に発生した能登半島地震など過去の

教訓等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ地震等に備え、早急に私立学校施設の耐震化完了を図る必要があります。

このため、校舎等の耐震改築及び耐震補強（耐震診断費のみも対象）や非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化など国土強靱化の推進による安全・安心な教育環境を実現するため、施設整備等に対する支援として103億円（私立学校施設高度化推進事業費補助を含む）を要求しています。このほか、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（うち、加速化・深化分）」については、事項要求（予算編成過程で検討）しています。

また、日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けて実施される私立学校が行う耐震改築・改修事業や私立大学附属病院の建て替え整備事業に対して利子助成を行う私立学校施設高度化推進事業費補助についても、8億円を要求しています。

さらに、熱中症・光熱費高騰・温暖化等への対応の加速化による持続可能な教育環境を実現するため、空調設備の整備や高効率化、照明設備のLED化等の整備に対する支援として、142億円を要求しています。

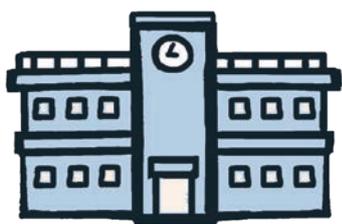
また、成長分野等をけん引する私立大学等教育研究環境の高度化による研究力・国際競争力の向上のため、教育研究環境（装置・設備等）の高度化に

対する支援として、65億円を要求しています。そのほか、私立高等学校等ICT環境の整備による教育DXの推進（端末更新含む）に対する支援として、25億円を要求しています。

これらを含めた私立学校施設・設備整備費全体としては、対前年度243億円増の336億円を要求しています。

日本私立学校振興・共済事業団の貸付事業

日本私立学校振興・共済事業団の令和7年度の貸付事業については、私立学校の耐震改築・改修事業、老朽校舎や私立大学附属病院等の建て替え、規模の適正化等による建物解体事業などの施設・設備の整備事業、災害復旧事業等に対する資金の貸付として600億円を計画しており、その財源の一部として財政融資資金294億円を要求しています。



令和7年度 専修学校関係予算の概算要求

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室

令和7年度の専修学校関係予算の概算要求では、①専修学校教育の振興に資する取組、②専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組の二つを柱として、多様な振興策に要する経費を要求しています。

①専修学校教育の振興に資する取組事項は次のとおりです。

◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業

人口減少地域において、教育の質を確保しつつ、社会や産業のニーズに応える専修学校を支援するため、地域活性化につながる取組モデルを構築するとともに、国家戦略に特化した教育カリキュラムを開発するために必要な経費を新たに要求しています。また、社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルの構築に引き続き取り組むために必要な経費を要求しています。

◆専修学校の国際化推進事業

専修学校において、外国人留学生の

戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う取組について、箇所数の拡充を要求しています。

◆高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行うために必要な経費を要求しています。また、高等専修学校においてICTを活用した理系教育を推進するためのモデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行うために必要な経費を新たに要求しています。

◆地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

IT人材の不足等に対応するため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する

ために必要な経費を要求しています。

◆専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業

専修学校におけるリカレント教育の充実に向け、専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育コンテンツを作成するとともに、専修学校のリカレント教育講座が安定的・持続的に受講者を確保できる体制の構築及びモデルの普及展開に必要な経費を要求しています。

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

職業実践専門課程による取組の更なる質向上に向けた先進モデルの開発や、教職員の資質能力向上の推進に向けた自立的・持続的な研修実施の体制づくり及び研修プログラムの開発、職業教育のマネジメント強化のための実証研究及び普及の推進等、専修学校全体の質保証・向上に向けた多様な取組の推進に係る経費を要求しています。また、職業実践専門課程等の認定業務効率化のため、システム化を見据えた試行・検証を行うとともに、分野毎の専門評価組織の立ち上げと評価基準の策定、モデル評価の実施等に必要な経費を新たに要求しています。

◆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

効果的な情報集約・情報発信の在り方について検討・検証を行い、引き続き専修学校の魅力の効率的な広報・発信を実施するため、必要な経費を要求しています。

②専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組事項は次のとおりです。

◆専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

各専門学校が授業を継続していくために必要となる対策に係る経費を補助するための経費、学校施設や非構造物材の耐震化工事、教育装置や情報処理関係設備の整備、エコ改修工事等の専修学校の教育基盤の整備に必要な経費の一部を補助するための予算を要求しています。

その他

その他の関係予算として、専修学校への修学支援に資する取組事項は次のとおりです。

◆専修学校への修学支援に資する取組

多子世帯について授業料・入学金を上限額まで所得制限なく無償化する等、修学に係る経済的負担の軽減の実施に必要な経費を要求しています。



令和7年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

24億円 (22億円)

【人材養成機能の向上】

- 一部新規** 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 9.1億円 (9.5億円)

中長期的に必要となる専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

〔・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム / ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証〕
- 拡充** 専修学校の国際化推進事業 3.1億円 (2.5億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。
- 一部新規** 高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業 1.4億円 (1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。
- ☆ 地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業 3.3億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。
- ☆ 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業 4.0億円 (4.0億円)

専修学校と企業・業界団体等が連携し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築する。

【質保証・向上】

- 一部新規** 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 2.5億円 (1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じ、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。
- ☆ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

14億円 (3億円)

- ☆ 私立学校施設整備費補助金 10.2億円 (1.2億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工口改修等の学校環境改善に係る経費を補助
- ☆ 私立大学等研究設備整備費等補助金 4.2億円 (1.3億円)

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

その他関係予算

- 高等学校等就学支援金交付金（内数） 4,061億円 (4,063億円)
- 高校生等奨学給付金（内数） 165億円 (147億円)
- 高等教育の修学支援の充実（内数）（こども家庭庁計上） －億円 (5,438億円)
- 日本学生支援機構の奨学金事業（内数） －億円 (974億円)
- ※貸与型無利子奨学金（一般会計）分
- 国費外国人留学生制度（内数） 185億円 (182億円)

(注) 予算額が「－」のものは事項要求。

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

令和6年度 私立大学等経常費補助金 配分方法の主な変更点等について

助成部 補助金課

一般補助

◆集中改革期間中（令和6～10年度）の時的措置

○成長分野等への組織転換促進のための支援【新規】

成長分野等への組織転換を促進するため、理工農分野の学部・学科について、一定の条件のもと、学部・学科の設置以降、完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な経常的経費について支援します。

○定員規模適正化に係る経営判断を支援するための支援【新規】

定員規模適正化に係る経営判断を支援するため、経営改善に関する計画に募集停止を位置付けたうえで、運営面・教育面において一定の要件を満たす場合に限り、学生募集停止を行った学部・学科の継続的な教育研究活動を支援します。

◆障害のある学生に対する具体的配慮の取組状況に係る加算措置【拡充・追加】

「学生に対する配慮事項の周知徹底」を行っている場合は300千円を、「紛争の防止、解決等に関する調整機関の設置」を行っている場合は800千円

を加算します。また、「相談員の配置及び自立に対する支援の実施」の取組の要件に、「専門性向上に向けた研修の実施」を追加します。

◆ICTを活用した教育研究環境の整備状況に係る加算措置【一部廃止】

「理解度把握システム」に係る取組への加算措置を廃止します。

特別補助

◆地方の職を支える人材育成【変更・廃止】

補助要件及び取組のうち「地元産業界等との地域の課題解決に向けた連携事業の実施・公表」と「地元産業界等と連携した実践的PBLを含む授業科目等の開講の実施・公表」を一つの補助要件及び取組として統合します。また、取組のうち「就業・起業に関する地域の学校等との連携」を廃止します。

◆社会人の受入れ環境整備【変更】

補助要件の取組実施項目数について、大学は4項目以上から5項目以上に、大学院大学、短期大学及び高等専門学校は3項目以上から4項目以上に変更します。

◆海外からの学生の受入れ【変更】

補助要件の取組について、「留学生の入学及び修学に係る相談窓口の設置や相談員の配置」又は「留学生の就職支援に係る体制の整備」のいずれかの取組の実施に変更します。

◆学生の海外派遣【追加・変更】

補助要件に「危機管理体制の構築」の取組を追加します。また、派遣学生に対する取組について、「派遣事業の趣旨・目的・成果等に関するオリエンテーションの実施」から「事前及び事後の研修や指導等の実施」に変更します。

◆大学等の教育研究環境の国際化【変更】

補助要件のうち「国際化のための取組」について、「取組実施項目数が6項目以上」から「実施している取組の合計点が、大学は10点以上、短期大学・高等専門学校は8点以上」に変更します。また、取組項目・内容についても、変更します。

◆大学院における研究の充実【変更】

補助要件のうち「若手研究者・女性研究者の在籍率」について、「若手研究者が7・5%以上又は女性研究者が13%以上」、もしくは「若手研究者が5%以上かつ女性研究者が10%以上」に変更します。

◆専門職大学院等支援【変更】

算定方法の調整率について、教育研究活動状況の合計点が0点から5点の場合は、調整率を0%に変更します。

また、6点から10点の調整率もそれぞれ厳格化します。

私立大学等改革総合支援事業

【各タイプの選定予定校数】

◆タイプ1「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開【105校程度】

- ・ 未来を支える人材育成のための教育機能の強化を促進します。
- ・ 高大接続改革への取組を支援します。

◆タイプ2「特色ある高度な研究の展開【45校程度】

- ・ 特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進します。

◆タイプ3「地域社会の発展への貢献【125校程度】

- ・ 地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援します。

- ・ 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援します（20～40グループ）。

◆タイプ4「社会実装の推進【50校程度】

- ・ 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技

術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援します。

【主な変更点】

◆全タイプ共通

- ・5年度において実施率の高かった設問等について、配点の見直し、内容や選択肢を高度化します。
- ・教育未来創造会議や中央教育審議会、政府施策の動向等を踏まえ新規設問を設定します。

【新規の設問】

◆タイプ1

- 外国人教員の割合
5月1日現在の外国人教員等の割合を評価します。

- 外国語のみによる授業科目の開講・外国語のみによる授業科目の履修のみによる卒業

外国語のみによる授業科目の開講、外国語のみによる授業科目の履修のみによる卒業を評価します。

◆タイプ2

- 大学院生に対する研究助成金に係る研修会等の実施

大学院生に対する外部の研究助成金等の申請に係る研修会やセミナー等の実施を評価します。

○博士課程学生に対する経済的支援

博士課程（前後期の区分がある場合は博士後期課程）学生に対する大学の

独自財源による経済的支援、研究費助成を評価します。

- 博士課程学生に対するキャリアパス支援

博士課程（前後期の区分がある場合は博士後期課程）学生を対象としたキャリアパスに関する相談対応人員の配置、産業界等とのマッチングの場の提供、産業界等で活躍する博士人材によるキャリアパスセミナーの取組を評価します。

- 大学院生の国際的な視野を広げるための取組

大学院生を対象とした国際学会等に参加するための渡航費等の支援、海外派遣の取組を評価します。

- 研究インテグリティ確保のための取組

研究の国際化やオープン化に伴うリスクに対応するための研究インテグリティの確保に向けて、関連する規程等の整備及び関係者に適切な理解を促す取組を実施したうえで、研究者から研究インテグリティ確保のために必要な情報の収集、妥当性の確認、高リスク顕在化前の対処に係る仕組みの整備、研究者向けの相談窓口の設置を評価します。

【廃止の設問】

◆タイプ3

- 大学事務の共同実施

「プラットフォーム参画大学等の間

での大学事務の共同実施」を評価していましたが、新規事業の「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援事業」において支援するため、廃止します。

◆タイプ4

- 研究成果に基づく特許出願

新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画2023改訂版において、「特許件数のみが重要ではないため、多様な評価を検討する」とされていることから、「研究成果に基づく特許の出願」を廃止します。

少子化時代を支える

新たな私立大学等の

経営改革支援事業【新規】

少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う「経営改革計画」の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、原則5年間、継続的に支援します。

◆メニュー1 (45校程度)

- 少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援

教育・研究面の構造的な転換や資源の集中等による機能強化を図ること等により、未来を支える人材育成機能強化に向けた経営改革を行う大学等を支援します。

◆メニュー2 (5グループ程度)

- 複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、効果的・効率的な大学運営を実現し、大学等運営機能の共同化・高度化を図る経営改革を行う大学等を支援します。

問い合わせ先（私学振興事業本部）	
助成部 補助金課	
一般補助	
補助金第一係	☎03(3230)7304~7307
補助金第二係	☎03(3230)7300~7303
私立大学等改革総合支援事業	
補助金第二係	☎03(3230)7300~7303
特別補助	
特別補助第一係	☎03(3230)7308~7310
特別補助第二係	☎03(3230)7312~7314
私立大学等の経営改革支援事業	
企画調整係	☎03(3230)7295・7296
Eメール	hojokin@shigaku.go.jp

「女性研究者奨励金」〜2021年度受賞者の今〜

私学事業団では、私立大学の教育・研究の未来を担う人材の育成を目的とした「若手・女性研究者奨励金」を交付しています。本号では、2021年度「ピスマスベース非鉛圧電セラミックスのクエンチ効果と構造相転移」で「女性研究者奨励金」を受賞した、東京理科大学創域理工学部講師の高木優香先生の現在を紹介しします。

奨励金はどのように役立ちましたか。

私は、鉛を使用しない圧電セラミックスの研究開発に従事しています。ご支援いただいた奨励金は、解析用のパソコンの購入や実験に必要な試薬の準備に充てさせていただきました。また、学会への参加費用にも使用させていただきました。研究を円滑に進めることができ、心より感謝申し上げます。

本奨励金の受賞をきっかけに、研究環境等に変化がありましたか。

頂いた奨励金のおかげで、学会での発表や論文執筆に繋がる挑戦をすることができました。当時は助教の立場でしたが、研究室の学生の皆さんと共に、積極的にさまざまな実験に取り組むことができました。その際の成果を糧にし、現在では講師として自分の研究室を持つことができました。



高木 優香先生……2018年3月 東京工業大学大学院 総合理工学専攻 材料物理学専攻 博士課程修了、博士(工学)。2018年4月より東京理科大学 理工学部 電気電子情報工学科 助教。2023年4月より同学科 講師。現在に至る。

研究者として成長(ステップアップ)できたことを教えてください。

前述のとおり、ご支援いただいた奨励金のおかげで、研究に前向きに取り組むことができ、現在は講師として新たな挑戦を続けています。また、女性研究者奨励金を頂いたことで、若手研究者であるだけでなく、女性研究者であることについて改めて考える機会を得ることができました。日本では、女性研究者の割合は依然として男性に比べて少ない現状です。このような奨励金を頂いたことで、私自身が女性として研究成果を世の中に発信することができ、若い世代の女性の皆さんにとって少しでも励みとなれば幸いです。

奨励金で実施した研究経験が現在の研究につながっている点や、別の研究費補助獲得の基礎となった等の事例があれば教えてください。

奨励金を活用して実施した研究を基礎に、現在もその研究を継続しています。その成果により、2023年度に日本セラミックス協会進歩賞を受賞することができました。研究を前向きに続けられたのも、ご指導いただいた教授や学生の皆さまのご支援の賜物と心より感謝しています。

研究者としての今後の抱負をお聞かせください。

現在、自身の研究室を持って二年目になります。これまでの研究を継続しつつ、学生の皆さんと共に新たな挑戦に取り組みたいと考えています。学生一人ひとりが素晴らしい可能性を秘めており、その才能を引き出して社会で活躍できる人材になってほしいと心から願っています。精一杯サポートしていく所存です。そのために、学生と共に切磋琢磨し続けたいと思います。また、私の現在の所属は電気系の学科ですが、女子学生が少ないのが現状です。このような分野においても、ダイバーシティを推進し、女性が活躍できる環境を整えていくため、地道に努力を重ねてまいります。



研究室の学生たちとの実験風景

本奨励金について、後に続く研究者に伝えたいことはありますか。

私が受賞できたのは、研究室で指導いただいている教授や学生たちの支えがあったからこそです。先日、贈呈式に

出席させていただき、励まし合える仲間に出会えたことを深く感謝しております。今後も皆さまを心より応援するとともに、これからも、皆さまと日々精進したく存じます。さまざまな環境や立場で、多くのことがあるかと思いますが、粘り強く前向きに、共に頑張りたいです！という気持ちでいます。

ご支援いただいた寄付者の皆様へのメッセージをお願いします。

この度は、貴重な奨励金を賜り、心より感謝申し上げます。外部資金の獲得に苦戦していましたので(現在も苦戦していますが)、奨励金を頂いたことは大変嬉しく思っています。自身の専門分野である電気材料、圧電セラミックスの分野を開拓しつつ、女性研究者として成果を出し、日本の研究者のダイバーシティを推進していく所存です。ご支援いただいた奨励金のおかげで、現在は講師として励んでいます。講師になってからは、研究や授業だけでなく、小学校や中学校に出前授業に出向き、実験の授業を行うなど、より若い世代に向けて女性研究者が身近にいることを知ってもらえる機会を作っています。このような一歩を踏み出したのは、奨励金を頂いたことが大きなきっかけであったと深く感謝します。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

助成部 寄付金課

☎03(32300)7319・7320

Eメール kifukin@shingaku.go.jp

事業団資金で明日を拓く

事業団融資をご利用いただいた学校紹介

学校法人 北上学園
対象校 専修大学北上高等学校
所在地 岩手県北上市
対象事業 校舎耐震改築(利子助成)

北上市内唯一の私立高等学校である専修大学北上高等学校は、近年、新しい学校づくりとして教育改革と校舎建て替えを実施して「生徒が主体的に取り組み成長できる学校を作りたい」という、阿部伸校長の思いを反映させた「未来を創る学びの場」を実現させています。

◆新校舎S館の建築について、どのように企画・立案されましたか。

老朽化校舎の耐震化については、長年懸案事項でしたが、令和2年度に策定した三つの改革宣言(「学びの改革」、「環境の改革」、「マインドの改革」)の中に「校舎改築構想のスタート」を掲げ、また、「学びの改革」である三つの学び(①ディープラーニング、②アクティブラーニング、③ダイバーシティラーニング)を実践する場として、最速最善で校舎の建て替えを進めていくことになりました。委員会を立ち上げ、基本コンセプト、総工費、工期等を検討し、プロポーザルコンペにより

設計事業者を決定して、その後、生徒と設計事業者のワークショップ、トイレの形を決める「トイレ総選挙」、解説動画の作成、建築模型の校外への設置等を行い、学校内外からの意見を基に本設計に反映させました。

◆新校舎S館の特長を教えてください。

特長としては、三つの学びを実践する場として「オープン」、「シームレス」であることです。教室と廊下の仕切りには、全開閉できる吊り下がり式のパーテーションを用いて、授業のタイプによっては、この仕切りをフルオープンにすることで開放感のある教室に



廊下との仕切りをなくした教室での授業風景

できる造りになっています。また、教員間、教職員間、教員生徒間等でコミュニケーションが取りやすくなるように校内のフリーアドレス化や教室等の用途を限定するような従来の名称管理(〇年〇組教室、職員室等)を止めて部屋番号での管理への移行に取り組みました。施設の管理手法を学校内外で共有したことで、生徒の移動がスムーズになったほか、イベント等により地域の方々に校舎を開放した際には誰でも指定された場所に行きやすくなりました。

このように校内だけでなく地域にも開かれ、地域と一体化した高校として活用できる工夫を設けて「まちなかキャンパス」として地域連携・交流の拠点になっています。

その他には、生徒の「学びたい」を支援する拠点としてラーニングコモンズの設置、生徒の多様性を尊重してオールジェンダートイレの設置、男子トイレの完全個室化、エレベーターによるバリアフリー化等、三つの学びにつながる施設設備を設置しています。

◆竣工後、生徒や地域の方々からの反応はいかがですか。

生徒からは、「開放感がある」、「フルオープンにした方が授業に集中できる」、「廊下にベンチがあることで友達と集える」等の意見がありました。また、部活動と地域事業者が連携して開



オールジェンダートイレの標識



廊下に設けたベンチ

催したイベントでは1日で約1000人の来場者があったほか、地域の方々からの新校舎の貸出希望が多数あり、注目されていると実感しています。

◆今後の目標等がありますか。

新たな学びとして通信制課程の開設を計画しています。通信制の枠組みの中で、生徒自身が自分の可能性を広げる学びとするためには、どういったことができるか挑戦したいと考えています。

◆事業団融資を利用された理由をお聞かせください。

借入利息に対する利子助成制度や登録免許税の非課税など、民間金融機関と比べて財政負担が少ない制度があるのは、限られた予算の中で魅力的でした。

【取材】企画室

10月末に「資格情報のお知らせ」を発送します

企画室・業務部 資格課

国からの通達に基づき、医療保険者等が把握している加入者及び被扶養者（以下「加入者等」といいます）情報の正確性を担保しつつ、すべての人が安心してマイナンバーカードを健康保険証として利用できることを目的として、加入者等の資格情報及びマイナンバー（下4ケタ）、医療機関等での窓口負担割合を記載した「資格情報のお知らせ」を加入者等に対し通知するものとされました。

これを受けて、私学事業団においても「資格情報のお知らせ」を学校法人等を通して（任意継続加入者は登録住所宛て）送付します。10月28日から順次発送しますので、学校法人等においては、お手数ですが、加入者への配付にご協力ください。

なお、大量に発送することから、加入者数の多い学校法人等は、郵便事情により到着日が数日にわたる場合がありますので、ご了承ください。

注意事項

◆マイナンバー（下4ケタ）の表示

①本事業団で確認している加入者等のマイナンバー（下4ケタ）が表示されています。表示されている下4ケ

タの数字が、万が一、ご自身のマイナンバーと相違する場合は、資格課宛てに連絡してください。

②「0000」と表示されている人は、本事業団にマイナンバーの報告がない人です。「マイナンバー更新連絡票DL」により速やかに報告してください。

③本事業団において住民基本台帳ネットワークシステムを用いてマイナンバーの収録（マイナンバー法第14条第2項の規定による）を行った人も表示されます。ただし、真正性の確認が必要な人には、別途学校法人等を通して照会文書を送ります。加入者が記入し、学校法人等は記入内容を確認のうえ、必ず回答してください。

◆医療機関等での窓口負担割合の表示

表示されている窓口負担割合は、9月6日時点で確認している内容です。高齢受給者証の交付を受けている人で、すでに標準報酬月額の変更等により負担割合が変更となっている人は、表示されている負担割合が変更前の場合がありますので、ご了承ください。その場合は、お手元にある最新の高齢受給者証で確認してください。

◆その他の注意点

①マイナンバー（下4ケタ）及び窓口負担割合は、この一斉発送の「資格情報のお知らせ」にのみ記載されます。

②「資格情報のお知らせ」のみで医療機関等を受診することはできません。医療機関等でマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示してください。

③この「資格情報のお知らせ」は、6年10月及び12月に送付します。12月送付分は、9月9日以降、12月1日までに資格取得した人や新たに被扶養者認定を受けた人等が対象です。

④紛失等により、再交付を希望する場合は、6年12月2日以降に「資格確認書交付・再交付 資格情報のお知らせ再通知 高齢受給者証再交付申請書DL」（※）により申請してください。

6年12月2日以降の申請等による資格異動処理により交付する「資格情報のお知らせ」にはマイナンバー（下4ケタ）及び窓口負担割合は記載されません。

※11月中に私学共済ホームページに掲載します。

⑤交付の時点により、すでに75歳に達している人や、資格喪失等により対象でなくなった人についても交付する場合がありますので、ご了承ください。

一斉発送する「資格情報のお知らせ」（イメージ） 表面

下記及び裏面を必ずお読みいただき、点線に沿ってハサミで切り取って「資格情報のお知らせ」として利用してください。

私学事業団で確認しているあなたのマイナンバー（下4ケタ）及び医療機関等での窓口負担割合は下記のとおりです。

マイナンバーの下4ケタ	**** * 6825
窓口負担割合	3割負担

注1) 表示されているマイナンバーの詳細については、裏面を参照してください。

注2) 窓口負担割合は、この通知を作成した時点で確認できている内容です。70歳以上75歳未満の高齢受給者証の交付を受けている人で、すでに負担割合が変更されている人については、変更前の負担割合が表示されている場合があります。この場合は、お手元にある最新の高齢受給者証でご確認ください。

私立学校教職員共済 【本人】 加入者
資格情報のお知らせ 令和6年10月1日交付

記号 13A9999 番号 99999 枝番 00

氏名 湯島 花子

生年月日 昭和60年 7月15日

資格取得年月日 令和 6年 4月 1日

保険者所在地 東京都文京区湯島1丁目7番5号 Tel.03-3813-5321

保険者番号・名称 34130021 日本私立学校振興・共済事業団

一斉発送する「資格情報のお知らせ」(イメージ) 裏面

【注意事項】

- 資格情報のお知らせのみでは医療機関を受診することはできません。
- マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合は、スマートフォンでマイナポータルにログインし、資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等に提示することで受診できます。スマートフォンを持っていない人は、このお知らせをマイナ保険証とともに医療機関等に提示することで受診できます。
- スマートフォンをお持ちの人は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、自身の健康保険の資格情報を確認することができます。
- この資格情報のお知らせは、資格を喪失すると無効になります。

マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

二次元コード

資格情報のお知らせの裏面(左記)の注意事項を必ずお読みください。資格情報のお知らせのみでは医療機関を受診することはできません。

【表面のマイナンバー(下4ケタ)の表示に関する注意事項】

- 私学事業団で確認されているあなたのマイナンバーを表示しています。万が一、表示されている下4ケタの数字が、ご自身のマイナンバーと相違する場合は、私学事業団にご連絡ください。
- 下4ケタが「0000」と表示されている場合は、マイナンバーの報告がない人です。すみやかにご報告ください。
- マイナンバー法第14条第2項の規定により、私学事業団において住基ネットを用いてマイナンバーの収録を行った人も表示されます。ただし、真正性の確認が必要な人には、別途、照会文書を送りますので、必ずご回答ください。

共済業務

よくある質問：マイナンバーカードの健康保険証利用について(デジタル庁)
<https://www.digital.go.jp/policies/my-number/faq-insurance-card/>

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット(厚生労働省)
https://www.nhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

マイナンバーカードの健康保険証利用について(厚生労働省)
https://www.nhlw.go.jp/stf/newpage_22682.html

マイナンバーカードの健康保険証利用促進のお願い

企画室

加入者貸付の申し込み時の注意事項

福祉部 貯金・貸付課

◆申し込み締め切り日と送金日

締め切り日(15日又は月末)が土日祝日の場合は、その直前の平日に順次繰り上がります。また、送金日が土日祝日の場合は、その直後の平日に順次繰り下がります。

提出書類が不備のない状態で私学事業団に到着したものに限り、申し込みが有効となります。書類に不備があった場合、送金が遅れることがあります。学校法人等は余裕をもって提出してください。

◆申し込み時

- 前月16日〜当月15日申し込みの場合
↓翌月2日送金
- 当月16日〜末日申し込みの場合
↓翌月22日送金

貸付けの申し込みは、すべて学校法人等を通して行ってください。

申し込み資格等を満たしていれば、貸付金の送金日から退職までの償還回数(期間)が短くても申し込みができます。

申し込みの際は、償還が確実にできることを学校法人等必ず確認のうえ、提出してください。退職手当等の支給予定がない加入者や、退職手当等の支給額が著しく少ない加入者、複数の借り入れ(金融機関等の借り入れ等を含みます)がある加入者からの申し込みの際には、特に留意してください。

◆書類作成時

貸付関係の様式用紙等は、加入者及び学校法人等代表者の押印が必要です。申込書類への記入は、学校法人等の証明欄を除き、借受人となる加入者本人が必ず自筆・楷書で記入してください。代筆やパソコンなどの印字等による記載は認められません。

「貸付申込書」の加入者の申込日、申込事由及び学校法人等の証明日を必ず記入してください。

申込書類に押印する際は、同一の印を使用してください。

訂正する場合は、訂正箇所を線で抹消した後、加入者の申込印と同じ印を押印してください。伝票訂正用の小さい印やスタンプ印は使用できません。

貸付けの要件や貸付限度額、添付書類等は貸付種類ごとに異なります。詳細は、私学共済ホームページ「私学共済事業のご案内」福祉事業「加入者貸付」の各貸付けのページを参照してください。

令和6年10月からの基準利率及び年金現価率（退職等年金給付）

数理統計室

退職等年金給付とは

退職等年金給付は、加入者と学校法人等が折半で掛金を負担する積立方式の年金制度です。

具体的には、退職等年金給付掛金を負担することにより積み立てられた財源とこれに対する毎月の利子（基準利率に基づく複利）を原資（※1）とし、その原資と年金現価率（※2）に基づき年金額が決められます（図参照）。

※1 原資（給付算定基礎額）の半分を終身退職年金算定基礎額、半分を有期退職年金算定基礎額といえます。

※2 給付算定基礎額を1年分の年金額に換算するための率で、終身年金現価率と有期年金現価率があります。

基準利率等の設定方法

毎年10月から適用する基準利率は、その年の9月30日までに見直しを行い、国債の利回り（10年国債応募者平均利回りの直近1年間又は5年間の平均のいずれか低い率）を基礎として、積立金の運用の状況及びその見直し並びに国家公務員共済組合の基準利率を

勘案して設定することとされています。また、年金現価率は、基準利率や死亡率等を勘案し、設定することとなっています。

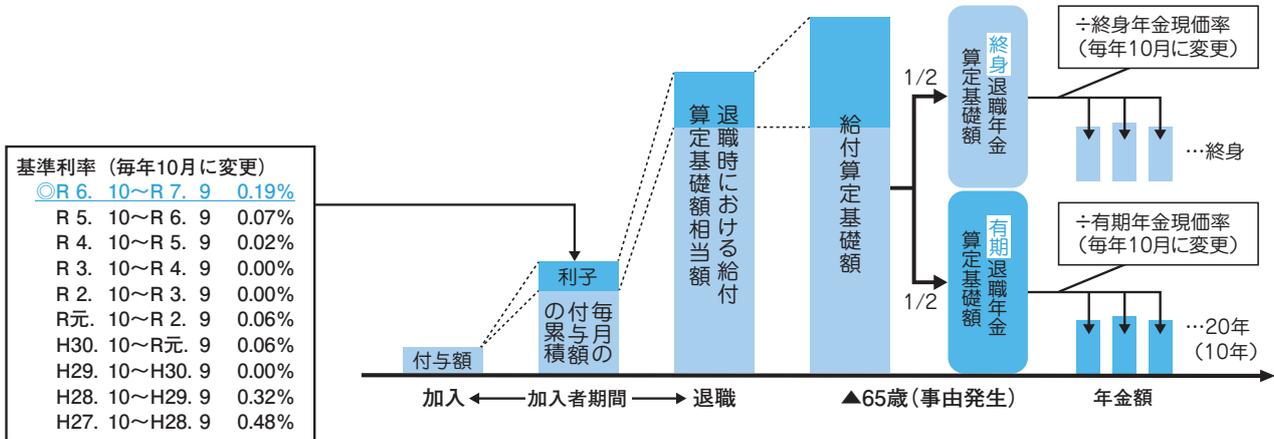
令和6年10月からの基準利率は0・19%

6年10月から適用する基準利率は、基礎となる国債の利回りが0・1868%であったことを踏まえ、これまでの0・07%から0・18%に見直されましたが、令和5年財政再計算結果を踏まえた剰余の処理として0・01%の加算率を加え、0・19%に設定します。また、基準利率の見直しに伴い、年金現価率も変更となりました。

年金現価率は、私学共済ホームページ（私学共済事業のご案内）年金等給付▼年金等給付の概要▼退職等年金給付▼をご覧ください。

見直し後の年金現価率による6年10月からの退職年金の額は、対象者宛てに改定通知書を送付します。改定通知書は12月上旬に発送する予定です。

図 退職等年金給付の運営イメージ



在職時改定にかかる通知書の送付

年金部

毎年基準日（9月1日）時点で被保険者である65歳以上の年金受給権者の老齢厚生年金の額は、当年8月までの被保険者期間を算定基礎として、毎年10月に改定を行っています。

なお、改定後の年金額の送金は、12月定期支給（10・11月分）からです。

◆対象となる人

次のすべてを満たしている人が対象です。

- ・65歳以上であること
- ・老齢厚生年金の受給権者であること
- ・9月1日において厚生年金被保険者（加入者）であること

◆手続き等

私学事業団で管理している被保険者記録に基づき、自動的に年金額の改定処理を行いますので、年金受給権者が手続き等を行う必要はありません。対象者には、10月下旬に「改定・支給年金額変更通知書（期間改定）」により、改定後の年金額等をお知らせします。

注 在職中は、標準報酬月額や標準賞与額により年金額の一部又は全部が支給停止となります。

令和6年度 積立共済年金・共済定期保険 後期募集

福祉部 貯金・貸付課

募集期間 令和6年11月1日(金)～29日(金) 私学事業団必着

積立共済年金(つみきょう) ～ゆとりあるセカンドライフのために～

- 年金にプラスアルファがあったら
 - 日常の生活費は大丈夫かしら
- そんなあなたに ↓

積立共済年金がおすすめ

- 積立金を年金や一時金として受け取れます
- 予定利率は約**1.25%**
令和6年10月1日現在(将来変動することがあります)
- 掛金は月々**2,000円**(2口)～
- 所得控除**が受けられます

問い合わせ先

私学事業団貯金・貸付課貯金係 ☎03(3813)5321 (代表)
月～金曜日(年末年始及び祝日を除きます) 9時～17時15分

税制適格コース

- 満65歳までに10年以上掛金を積み立て
- 退職(脱退)時、年金・一時金を選択
- 個人年金保険料控除の対象

自由選択コース

- 満65歳までに2年以上掛金を積み立て
- 退職(脱退)後、年金・医療保険・終身保険及び一時金から複数選択可能
- 一般の生命保険料控除の対象

▶両コースとも積立金増額のため「中途一時払」の取り扱いができます。

募集リーフレットは、10月下旬に学校法人等宛てに送付します。加入者への配付をお願いします。

共済定期保険(きょうさいていき) ～自助努力による保障づくりをサポート～

- 家族みんなで加入したいけどどの保険に入れ
ばよいか分からない
 - 手頃な保険料で入れる保険があったら
- そんなあなたに ↓

共済定期保険がおすすめ

- 入院、手術、3大疾病、長期休業及び死亡を保
障(保険料掛け捨て)
- 加入手続きが簡単で、**手頃な保険料**
- 所得控除**が受けられます
- 1年ごとに収支計算し、剰余金があれば、**配当金として還付**

【令和5年度配当率】

家族年金コース・学校加入コース	40.65%
医療保障コース	48.43%

問い合わせ先

共済定期保険専用ダイヤル ☎0120(716)267
月～金曜日(年末年始及び祝日を除きます) 9時～17時15分

共済定期保険について、より詳しく知りたい教職員を対象に学校を訪問して説明を行います。
ご希望の場合は貯金・貸付課貯金係までお申し出ください。

個人加入コース

- 家族年金コース(主契約)**
死亡又は高度障害に対応

(家族年金コースへの加入が条件)

- 医療保障コース**
病気やケガによる連続5日以上入院に対応
- 医療費支援コース**
病気やケガによる日帰り入院に対応
- 3大疾病保障コース**
がん・急性心筋梗塞・脳卒中に加え、7大疾病や上皮内新生物にも対応
- 長期休業補償コース**
病気やケガによる60日(免責期間)を超える休業期間に対応

学校加入コース 福利厚生制度におすすめ

学校法人等が保険料を負担し、加入者への福利厚生として死亡又は高度障害に対応

募集パンフレットは、10月下旬に学校法人等宛てに送付します。加入者への配付をお願いします。

○共済定期保険の退職後継続要件の変更(「50歳以上」年齢制限の撤廃)

現在、共済定期保険では、50歳以上で本制度に1年以上加入している人は、退職(又は任継続加入者の資格を喪失)後も最長70歳まで自動継続(手続き不要)としています。令和7年度からは年齢制限を撤廃し、本制度に1年以上加入している人は、**年齢にかかわらず、脱退の申し出がない限り、最長70歳まで自動継続(手続き不要)**となります。詳しくは、10月中旬から下旬に学校法人等宛てに送付するパンフレット等の後期募集資料をご覧ください。

私学事業団ホームページ <https://www.shigaku.go.jp/>
 助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s_home.htm
 共済業務 <https://www.pmac.shigaku.go.jp/> (私学共済ホームページ)



共済事業本部
 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5
☎03(3813)5321(代表)
 電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が
 確認できるものをお手元にご用意ください。

短時間労働加入者の適用拡大にかかる 私学共済法施行令の一部が改正されました

私立学校教職員共済法施行令の一部を改正する政令が9月26日に公布され、10月から学校法人等の規模要件がさらに拡大されることとなりました。

【業務部 資格課】

戸籍情報連携の本格運用開始

本誌1月号でお知らせしたマイナンバー情報連携における戸籍謄(抄)本の添付省略について、本格運用の開始時期は次のとおりとなります。

- 被扶養者の認定申請、埋葬料の請求、任意継続掛金の還付請求 など(令和6年8月)
- 養育特例の申し出、年金、一時金及び未支給年金の請求 など(令和6年11月)

対象の手続きや本格運用開始の詳細は、私学共済ホームページで確認又は各業務担当部署に問い合わせてください。

【企画室】

年末調整用証明書の送付

●積立共済年金加入者

令和6年10月下旬までに、生命保険料控除のための証明書(個人年金保険料・一般の生命保険料)を積立共済年金加入者の届け出住所宛てに送付します。

なお、6年10月1日付け新規加入者は初回掛金振替後の10月下旬以降順次送付します。

●共済定期保険加入者

10月中旬以降に、生命保険料控除のための証明書を共済定期保険加入者の届け出住所宛てに送付します。

●住宅貸付借受人

5年12月までに住宅貸付の借り入れをした人の「住宅借入金等特別控除」にかかる令和6年分「残高証明書」を、10月中旬に学校法人等宛てに送付します。

※6年中に住宅貸付を受けた人及び残高証明書交付後、借入金年末残高等に異動が生じた人にかかる確定申告用の「残高証明書」は、7年1月中旬に学校法人等宛てに送付します。 【福祉部 貯金・貸付課】

●任意継続加入者

6年10月中旬までに任意継続掛金の納付が確認できた人には、10月下旬に「令和6年分任意継続掛金納付証明書」を任意継続加入者の届け出住所宛てに送付します。

【業務部 掛金課】

令和6年10月からの医薬品にかかる 自己負担額の新たなしくみ(特別料金の加算)

令和6年10月から、後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で先発医薬品の処方希望する場合は、特別料金(保険適用外の自己負担額)が加算されることとなりました。この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いします。

注 詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください

【短期給付課】

積立貯金後期申し込み締め切り 及び残高通知書等の送付

- 積立貯金の後期加入申し込みの締め切りは10月25日(金)(私学事業団必着)です。加入・変更・中断の復活を希望する場合は早めに申し込んでください。
- 「積立貯金決算明細書」は9月下旬から10月上旬に、貯金者にかかる「積立貯金残高通知書」は10月下旬に、学校法人等宛てに送付します。「積立貯金残高通知書」は加入者に配付してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

10月の共済業務スケジュール

2日(水)	貸付 送金
6日(日)	貸付 9月分定期償還期限
10日(木)	貯金 払込期限(必着)
15日(火)	貸付 11月5日送金申し込み・任意償還申出締め切り
21日(月)	貯金 送金
22日(火)	貸付 送金
25日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(月)	掛金等 9月調定口座振替(自振校のみ) 貸付 10月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(木)	貸付 11月22日送金申し込み締め切り 掛金等 9月調定納期限

11月の共済業務スケジュール

5日(火)	貸付 送金
6日(水)	貸付 10月分定期償還期限
8日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(金)	貸付 12月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

〔月報私学〕はホームページにも掲載しています

ホームページ休止及びメールサーバー停止のお知らせ

電気設備点検のため、私学事業団ホームページのうち「トップページ (<https://www.shigaku.go.jp/>)」、「私学振興事業本部(助成業務)ページ」、「学校法人向け情報システム(学校法人ポータルサイト、e-マネージャ等)」、「私立学校寄付金ポータルサイト」及び「大学ポートレート(私学版)」は、**令和6年11月1日(金)午後5時45分から5日(火)午前9時00分まで**休止します。

なお、停止期間中はメールサーバーも停止しますので、本事業団私学振興事業本部宛てに送信したメールは受信できません。その場合、送信者にエラーメッセージが送信されないことがありますので、十分ご注意ください。

※「私学共済ホームページ」は通常どおり閲覧が可能です。

郵便料金変更に関するお願い

令和6年10月1日(火)から郵便料金に変更されました。私学事業団へ郵便物を発送する際には、郵便料金を必ずご確認ください。特に、変更前料金でのレターパック封筒を利用する場合は、差額分の切手を貼る必要がありますので、ご注意ください。

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

私立学校等からの研修生受け入れ

私学事業団では、助成業務において私立学校等の職員を受け入れる研修制度を設けています。

この研修制度は、私立学校教育の振興に関する実務経験等を通じ、当該私立学校等の運営の充実に資するための広い見識と実務能力の育成を図ることを目的としています。

令和7年度の研修生受け入れに関する募集要項は、10月中旬にホームページ等でお知らせする予定です。

【総務部 人事課】

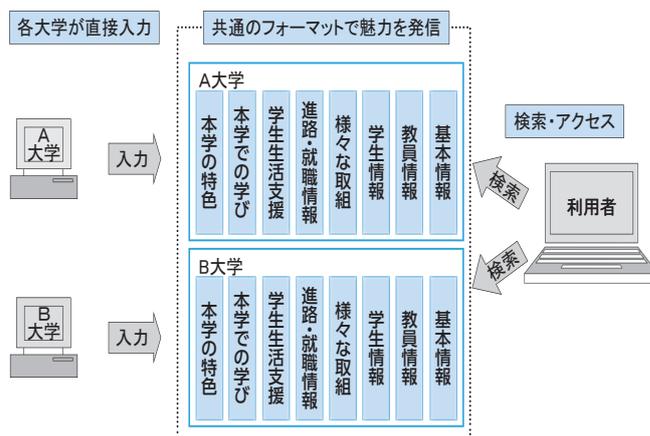
☎03(3230)7883・7884

Eメール jinji@shigaku.go.jp

高校生のキャリア教育や進路選択支援に「大学ポートレート」をご活用ください

「大学ポートレート」とは、大学・短期大学(以下「大学等」といいます)の多様な教育活動等の状況を、進学希望者をはじめ広く社会一般にわかりやすく発信する場として作られた国公私共通のウェブサイトです。令和6年10月1日現在、全国の9割を超える国公立大学等が「大学ポートレート」に参加しています。

「大学ポートレート」には、私立大学等の情報を閲覧することができる「大学ポートレート(私学版)」があり、入学者の受け入れ方針、学生数、学費、所在地などの基本情報のほか、各大学等の特色や魅力などがわかる教育情報を「キャリア教育」や「就職支援」、「学費負担の軽減」など59種類の「取組」に分類して掲載しています。



さらに、「ニュース新着情報」や「イベント・公開講座」の項目があり、入試情報やオープンキャンパスなどのイベント情報も見ることができます。

また、特定の大学等を抽出するために、学校名や学校所在地の他、興味のあるキーワード、学問領域、取得可能な資格等から検索できる機能もあります。

公表される情報は、大学等が自ら入力した信頼できる情報です。各学校の特色ある学びや魅力ある取り組みを知ることにより、偏差値や知名度に頼らない大学選びができるようになっていきますので、キャリア教育や進路選択支援のツールとして、「大学ポートレート」をご活用ください。

大学ポートレート <https://portraits.niad.ac.jp/>

大学ポートレート(私学版)

<https://up-j.shigaku.go.jp/>又は下記二次元コードを参照



【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7852~7854

Eメール portrait@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから
宿泊予約ができます。



Gp 福岡カーテンパレス

〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15 ☎092(713)1112(代表)
福岡空港・JR「博多」駅から地下鉄空港線「天神」駅下車、東1b番出口から徒歩8分。
「西鉄福岡(天神)」駅から徒歩10分 <https://www.hotelgp-fukuoka.com/>

朝食付プラン

朝食（ブッフェスタイル）では、博多名物の明太子や辛子高菜のほか、名物の「朝カレー」などをご賞味いただけます。

- 1泊朝食付(1名様)シングルルーム 6,400円～
- 1泊朝食付(2名1室/1名様)ダブルルーム 6,350円～
- 1泊朝食付(2名1室/1名様)ツインルーム 6,850円～

取扱期間：通年

・福岡市宿泊税200円が別途必要です。



朝食（イメージ）

志賀高原 やまゆり荘

〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町大字平穩7148 ☎0269(34)2102
JR「長野」駅(東口)から、「志賀高原」行き急行バスで70分又は長野電鉄「湯田中」駅からバスで40分、いずれも「蓮池ひろば」下車、徒歩5分

1泊2食プラン

やまゆり荘周辺では、9月下旬から10月中旬まで紅葉を楽しめます。近隣の山々や池沼を散策して紅葉をお楽しみください。

- 1名1室/1名様 11,000円～
- 2名1室/1名様 10,000円～
- 3～4名1室/1名様 9,500円～

取扱期間：通年(年末年始を除きます)



やまゆり荘の紅葉

融資事業のご案内

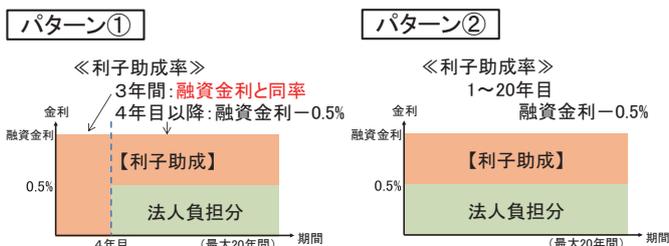
詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業（耐震改築）や、防災（耐震）機能強化の補助金対象となった改修事業（耐震改修）に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

【イメージ図】



- ※事業を行う学校の種類や事業内容等により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
- ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
- ※利子助成率の上限は大学等2.1%、高校・幼稚園等1.6%、専門学校・各種学校は0.5%です。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■ 主な事業と融資金利（令和6年9月現在）

主な事業内容	返済期間（据置年数含む）			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校（園）舎などの建築・用地取得	2.10 年%	1.60 年%	1.00 年%	0.90 年%
寄宿舎などの建築・用地取得	2.20	1.70	1.10	—
園バスや備品などの購入	—	—	1.00	(5.5年以内) 0.80

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。

※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7864、7866~7868
Eメール yushi@shigaku.go.jp